

第6回 西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議

平成30年11月28日（水）

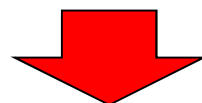
西宮市 西部総合処理センター

1. これまでの協議の経緯

平成29年4月

「西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議（以下「検討会議」という。）」の設置

目的：両市のごみ処理広域化の実現可能性について協議、検討を行う。



協議開始

開催年月日	会議名	議題等
平成29年 4月27日 (西宮市)	第1回 検討会議	・両市のごみ処理の現状 ・広域化の背景 ・検討会議での協議項目 等
平成29年 6月 6日 (芦屋市)	第2回 検討会議	・協議項目の検討 ・今後の進め方 等
平成29年 7月26日 (西宮市)	第3回 検討会議	・環境負荷低減（メリット）について ・広域化の懸念事項（デメリット）について 等
平成29年10月26日 (芦屋市)	第4回 検討会議	・広域化の費用対効果について ・費用負担について 等
平成29年11月22日 (西宮市)	第5回 検討会議	中間まとめについて

2. これまでの協議の状況

第5回検討会議「まとめ」より

項目	内容
広域化の基本的な枠組み	<ul style="list-style-type: none">■西宮市に広域処理施設を整備し、運用することを前提とする。 平成36年度 破砕選別施設稼働（東部総合処理センター：西宮市鳴尾浜） 平成40年度 焼却施設稼働（西部総合処理センター：西宮市西宮浜）■収集業務は対象外とする。
広域処理の運営形態	事務の委託によることが、一部事務組合等に比較して費用面や迅速な意思決定の面で望ましい。
運搬車両の集中及び市民の利便性への影響への対策	中継施設を設置し、大型車両へ積み替えて運搬することで一定対応可能。
分別区分の違い	両市の分別区分を統一することを前提とする。
収集形態の違い	広域処理施設において円滑な処理が可能な状態で搬入することが適当。

【これまでのまとめ】

ごみ処理を広域化することにより、全体として相当程度の経費の削減及び環境負荷の低減が認められる。最終的な広域化実施の可否については、費用負担のあり方等について協議、検討を行い判断する。

3. 協議に時間を要している課題

第5回検討会議「費用負担についての検討課題」より

項目	内容	課題	備考
基本的な考え方	これまでの議論を踏まえ、両市で負担する費用と各市で負担する費用を区分し、広域化のメリット（経費削減効果）を両市が公平に享受できるよう費用を分担する。	施設規模が大きいほどライフサイクルコストが削減できることの裏返しとして、広域化による経費削減効果は、大規模側に薄く、小規模側に厚くなる傾向にあることから、両市が納得できる「公平」な負担水準を設定する必要がある。	全体事業費の把握のほか、国交付金及び地方交付税措置額を除いた実質負担額ベースで試算
費用負担の割合	従量割※（ごみ量、処理能力等）に均等割※を加味すること等により負担割合を調整し、広域化メリットの均衡を図る。	他団体の事例で採用されている均等割率の明確な根拠は不明である。	【検討会議資料最頻値】 施設建設費 10% 施設運営費 0%
中継施設等に要する費用について	中継施設や「その他プラ」分別に係る費用を広域化に必要な費用として計上すればメリットは縮小する。 一方、売電収入の増加を広域化に伴う効果額として計上すればメリットは拡大する。	「広域化のメリット」をどの範囲まで含めるかによって費用負担の配分に大きく影響する。	これまでの議論では、運搬車両の集中や利便性への影響に対する緩和策として中継施設等の整備を提案。
その他の負担	広域処理施設設置に伴う環境負荷対策等に係る経費	客観的な影響評価の検討	—

※「従量割」とは、構成団体のごみ処理量や処理規模に応じて負担する費用をいう。
「均等割」とは、規模にかかわらず構成団体で均等に負担する費用をいう。

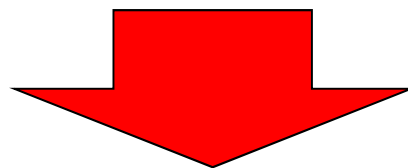
4. 両市でこれまで検討してきた内容

項目	検討してきた主な内容
<p>基本的な考え方 について</p>	<p>広域化のメリット（経費削減効果）が、大規模側に小さく、小規模側に大きくなるという法則性がある中で、広域化のメリットを両市全体のものとして捉え、両市が納得できる負担のあり方をどのように考えるのか。</p>
<p>費用負担の割合 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「従量割」のみを用いることの検討 ・「従量割」に「均等割」を併用（組合せ）することの検討 ・「均等割」の対象と割合の検討 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>中継施設等に要する 費用について</p>	<p>「中継施設」や「その他プラ中間処理施設」の広域化に伴う関連経費としての取り扱いについて。</p>
<p>その他の負担 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域処理施設設置に伴う環境負荷についてどのように考えるのか。 ・広域処理施設設置に伴う影響の客観的な評価をどのように考えるのか。 ・施設の集約化による発電効率の向上に伴う売電収入（見込）の取り扱い。 <p style="text-align: right;">など</p>

5. 協議にあたっての両市の認識

■協議にあたっての両市の認識

これまで課題の検討に時間がかかっているが、広域化によりライフサイクルコストの削減と環境負荷の低減に相当程度のメリットが認められる。



引き続き広域化に向けて協議を進める。

6. 今後の論点

■今後の論点

広域化のメリットを両市全体のものとして捉え、両市が納得できる負担のあり方を検討することと併せて、下記の論点について検討する。

(1) 費用負担割合について

☞「均等割率」については、他の論点の整理と併せて検討する。

(2) 中継施設等に要する費用について

☞中継施設の個別の内容や必要性等について検討する。

(3) その他の負担について

☞「広域処理施設設置に伴う環境負荷」に係る費用の取り扱いについて検討する。

7. 今後の進め方について

破碎選別施設については、平成32年度の国の交付金事業として着手できるように、また、並行して焼却施設についても、広域化に向けて今後、精力的に協議を進める。